

医療制度構造改革試案

この医療制度構造改革試案は、広く国民の議論に供するため、厚生労働省として取りまとめたものである。

今後、平成17年中に成案を得、所要の法律改正案を次期通常国会に提出するものとする。

厚生労働省

平成17年10月19日

目次

第1 医療制度の構造改革の基本的な方向	1
第2 試案	
Ⅰ 予防重視と医療の質の向上・効率化のための新たな取組	4
（1）生活習慣病予防のための本格的な取組	
① 糖尿病・高血圧症・高脂血症の予防に着目した健診及び保健指導等の充実	
② 都道府県、市町村による国民の生活習慣改善に向けた普及啓発等の充実	
③ 健やか生活習慣国民運動推進会議（仮称）の設置	
（2）患者本位の医療提供体制の実現	
① 医療計画制度の見直しや地域における高齢者の生活機能の重視	
② 医療に関する積極的な情報提供	
③ 根拠に基づく医療（EBM）の推進	
④ 医療法人制度改革	
⑤ 医療安全対策の総合的推進及び医療従事者の資質向上	
⑥ 地域・診療科による医師偏在問題への対応	
（3）都道府県医療費適正化計画（仮称）との整合性の確保	
Ⅱ 医療費適正化に向けた総合的な対策の推進	7
（1）中長期的な医療費の適正化	
① 計画の策定、実施、検証、実施強化、実績評価の流れ	
② 医療保険者による保健事業の本格実施	
（2）公的保険給付の内容・範囲の見直し等	
1）公的保険給付の内容・範囲の見直し	
① 高齢者の患者負担の見直し	
② 保険給付の内容・範囲の見直し	
2）保険運営効率化の取組	
① ITを活用した医療保険事務の効率化	
② 審査支払機関による審査の充実等	
3）保険料賦課の見直し	

Ⅲ 都道府県単位を軸とする医療保険者の再編統合等	
～保険運営の安定化と保険者機能の発揮による医療費適正化～	12
(1) 国民健康保険	
(2) 被用者保険	
① 政府管掌健康保険	
② 健康保険組合	
(3) 地域の関係者が連携して行う医療費適正化に関する取組	
Ⅳ 新たな高齢者医療制度の創設 ～高齢者に係る医療費負担の公平化・透明化～	14
(1) 後期高齢者医療制度	
(2) 前期高齢者医療制度	
(3) 新制度発足の際の経過措置	
Ⅴ 診療報酬体系の在り方の見直し等	17
(1) 診療報酬体系の在り方の見直し	
(2) 薬剤に係る給付の見直し等	
(3) 保険診療と保険外診療との併用の在り方の見直し (いわゆる「混合診療」への対応)	
(4) 中央社会保険医療協議会の見直し	
Ⅵ 施行時期	19
〔総括〕 医療費適正化方策について	20